

公告第72号

令和7年9月22日

TSI ホールディングス健康保険組合
理事長 内藤 満

「組合規約」の変更について

標記について、関東信越厚生局に申請を行ない認可されましたので、組合規約第52条の規定により公告します。

記

1. 規約変更理由

令和4年1月1日に施行された改正健康保険法に伴い規約の条文を変更するもので、従来からある「平均標準報酬月額を下回る額で設定する」規定とすることに変更はありません。

2. 規約変更内容

新旧条文対照表参照

以上